

## 新型コロナウイルス感染症への対応方針について

(第8報 R2.4.21現在)

4月16日 新型コロナウイルス感染症について、全国すべての都道府県に対し、法に基づく「緊急事態宣言」が出されました。

中でも岐阜県は、特に重点的に感染拡大防止の取り組みを進めていく必要がある「特別警戒都道府県」に指定されています。

人の流れを止めること、人と適正な距離を保つことなどが一層求められています。

今回は、町がかかわる施設等の対応についてお知らせします。

### ■白川口駅売店

4月11日～5月6日まで休業

### ■道の駅「美濃白川」

4月18日～5月6日まで

売店・レストラン 休業

4月20日～4月24日まで

屋台 10:00～16:00まで 営業

温泉 時間短縮営業～17:30(17:00受付)まで

※屋台、温泉についても4月25日～5月6日まで休業

※お弁当の予約注文は受け付けています。

### ■クオーレふれあいの里（さかなワクワク公園）

4月20日～5月6日まで

キャンプ場・コテージ 休業

4月18日～5月6日まで

ワクワク公園レストラン休業

※お弁当の予約注文は受け付けています。

### ■ふるさと体験村

4月18日～5月6日まで 休業

## ■ よいいち美濃白川

感染予防のための対策を徹底した上で、てまひまについては午前9時から午後4時までの時短営業、チャオについては午前8時から午後5時まで通常営業しますが、今後の利用状況等により、休業、時間短縮などについて判断します。

一人一人の自覚を持った行動が、大切な人の命を守ることにつながります。

感染の広がりを抑えるために、今まで以上に不要不急の外出を控えてください。